

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更しようとする旨届出があった。

令和7年1月31日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏 和

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 エスティイー株式会社
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 OAランド紫波店 紫波郡紫波町大字桜町字才土地121番ほか
- (3) 変更しようとする事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名
- (4) 変更する年月日 令和7年4月30日
- (5) 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の変更のため

2 届出年月日 令和7年1月16日

3 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び紫波町役場